

妊娠を希望される方へ

小鹿野町では不妊・不育症検査や治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成します。各助成事業の申請は、原則当該年度となります。詳細や申請に必要な書類はお問い合わせください。

早期不妊・不育症検査費用助成事業

こども課 ☎0494-75-4101

●対象 次のいずれにも当てはまる方

- 夫婦（事実婚含む）の一方または双方が小鹿野町に住民票がある
- 夫婦が、そろって不妊・不育症検査を受けた
※不育症検査は妻のみの検査でも可
- 検査開始時の妻の年齢が43歳未満
- 町税等を滞納していない



●助成対象 検査開始から1年以内のもの

●助成額 検査に要した自己負担金（不妊検査および不育症検査それぞれ1回限り）
検査開始時の女性の年齢が35歳未満の場合：上限3万円
35歳以上の場合：上限2万円

マイベイビー支援事業（不妊・不育症治療費用助成）

こども課 ☎0494-75-4101

●対象 次のいずれにも当てはまる方

- 夫婦（事実婚含む）の一方または双方が1年前から小鹿野町に住民票がある
- 町税等を滞納していない



●助成回数 1年度当たり1回まで

（同一夫婦では不妊治療・不育症治療それぞれ生涯5回まで）

●助成額 体外受精治療、顕微授精治療を受けた際の自己負担金：上限35万円
上記以外の不妊・不育症治療を受けた際の自己負担金：上限5万円
※不妊治療の保険診療開始に伴い、高額医療費に該当する場合は、
高額医療費の受給決定後に申請を行ってください。

妊娠に関する相談

こども課 ☎0494-75-4101

妊娠に関する相談を、助産師・保健師が対面や電話、オンライン電話等でお受けします。お気軽にご利用ください。



●対象 妊娠を考えている方、妊娠に関連した悩みがある方

●申し込み メールまたは電話でお申し込みください。

アドレス：kosodate@town.ogano.lg.jp

●妊娠中の検査に関する情報サイト

NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）などの出生前検査や医療機関情報に加え、妊娠中や出産後に役立つさまざまな情報をお知らせしています。



妊娠中の検査に関する
情報サイト

妊娠がわかったら



妊娠の届出・母子健康手帳の交付

こども課 ☎0494-75-4101

- 対象 妊娠を診断された方

- 届出に必要な物

妊娠届、マイナンバーカードまたは個人番号がわかるもの
本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

妊婦健康診査費用助成

こども課 ☎0494-75-4101

- 対象 小鹿野町に住民票がある妊婦さん

- 内容 妊婦健診 14回分助成・HIV検査・子宮頸がん検査・超音波検査等

- 助成方法 県内医療機関で健康診査を受ける方は、母子健康手帳交付時に配付された助成券を医療機関に提出してください。助成券の金額を超えた場合は自己負担となります。

※県外医療機関で健診を受ける方はご相談ください。

子育て総合相談窓口 小鹿野町ほっとママステーション

こども課 ☎0494-75-4101

子育て総合窓口を開設しています。保健師や助産師等が相談に応じ、関係機関と連携しながら、みなさまの子育てを応援します。お気軽にご相談ください。



キッズスペース



授乳室

子育て PR 動画



動画を

ぜひ見てニヤ！



妊娠期からの相談支援と妊婦のための支援給付

こども課 ☎0494-75-4101

妊娠中から出産・子育て期まで安心して過ごせるよう、妊娠届出時、妊娠8か月以降、新生児訪問、産後4～6か月頃の面談等を通じて必要な支援につなぐ相談支援とともに、経済支援を一体として実施しています。



【定期的な面談】

●妊娠届出時

妊娠期の過ごし方や利用できるサービスについて一緒に確認を行い、今後の相談支援の流れについて説明します。妊婦さんへ母子健康手帳を、父親へ父子手帳をお渡しします。

●妊娠後期ファミリー面談（妊娠8か月以降）

訪問、または役場1Fほっとママステーションにて面談を行います。

夫またはパートナーの方も一緒にご参加ください。事前に面談の案内とアンケートを送付します。アンケートを基に、出産までの準備や産後の手続き等の案内、産後のサポート状況の確認を行います。

「おがの育児パッケージギフト」をお渡しします。



●新生児訪問（出生届出後）

訪問で面談を実施します。

赤ちゃんの発育、発達状況やお母さんの産後の経過、予防接種のスケジュールについて一緒に確認を行い、育児の相談に対応します。

●産後4～6か月頃の子育てファミリー面談

訪問、または役場1Fほっとママステーションにて面談を行います。

夫またはパートナー・きょうだいの方も面談にご参加ください。子育ての情報をお伝えしたり、相談に対応します。



【妊婦のための支援給付】

妊娠届出時の面談後に5万円、妊娠後期ファミリー面談後に5万円を給付します。

◇対象者 町内在住の妊娠届出をした妊婦

◇給付額

妊娠届出時の面談後：妊婦支援給付金 妊婦へ5万円

妊娠後期（ファミリー）面談後：胎児1人当たり5万円
(双子の場合は10万円)

※支給には、各申請書（請求書）の提出および面談等やアンケートの回答が必要です。妊娠届出後に流産・死産された方や、出生後に児童が死亡した場合も給付の対象となります。

おがの育児パッケージギフト

こども課 ☎0494-75-4101

妊婦さん、またはそのご家族の方へ、妊娠届出時と妊娠8か月以降に分けて、妊娠中や出産後に活用できる育児用品をお渡ししています。

●令和7年度おがの育児パッケージギフト内容

【妊娠届出の面談時】母子手帳ケース



【妊娠後期 ファミリー面談時】

洋服 2着 肌着 バスタオル

調乳用ステンレスボトル

おがニャッピーイラスト入りガーゼハンカチ

※内容は年度で異なることがあります。



妊婦体験・沐浴体験

こども課 ☎0494-75-4101

ほっとママステーションにて、または助産師や保健師が訪問を行い、妊婦シミュレーターや沐浴等の体験ができます。沐浴セットの貸出もし行います。

妊産婦栄養強化事業

こども課 ☎0494-75-4101

妊産婦さんと赤ちゃんの健康のため、栄養の補助に牛乳を配付しています。

●対象 小鹿野町に住民票がある妊婦

●対象期間 出産予定日前の3か月間

(例) 1月1日予定日の場合、配付期間は10・11・12月

遠方の妊婦健診・出産交通費等助成

こども課 ☎0494-75-4101

遠方での妊婦健診と出産時の交通費、出産まで待機するための宿泊費を助成します。



- 対象 小鹿野町に住民票がある妊婦で以下に該当する場合
 - 住所地から最も近い産科医療機関まで概ね60分以上の移動時間をする
 - 医学的な理由等により、周産期母子医療センター（大学病院等）で妊婦健診及び分娩の必要があり、住所地から最も近い周産期母子医療センターまで概ね60分以上の時間を要する
- ※概ね60分以上の時間：30キロメートル以上の移動距離
- 助成内容 ①交通費：移動に要した往復分の経費
例) タクシーの場合：実費額×0.8
自家用車の場合：移動距離(km) ×37円×0.8
- ②宿泊費 近隣の宿泊施設で宿泊した場合の宿泊に要した経費
1泊分の実費額（上限10,900円）－2,000円×宿泊日数
※宿泊日数は上限14泊となります。

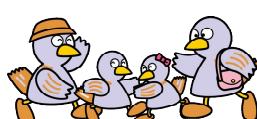
パパ・ママ応援ショップ（子育て家庭への優待制度）

こども課 ☎0494-75-4101

LINE版の優待カード提示画面、もしくは紙の優待カードを協賛店舗でご提示ください。特典内容は各店舗で様々です。



- 対象 妊娠中の方がいる家庭の方、
0歳～18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもがいる家庭の方（同居別居に関わらず、日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可）
- カード入手方法
ご自身でLINEの友だち追加、または小鹿野町役場こども課窓口で紙の優待カードをお受取りいただけます。紙の優待カードを希望の場合は、お子様の年齢がわかるもの（健康保険証、母子健康手帳等）の原本をお持ちください。



©埼玉県 2005

母子手帳アプリ 母子モ 「ほっと子育ておがニャプリ」

妊娠から出産、育児までの子育てを応援するため、母子手帳アプリ「母子モ」を導入し、「ほっと子育ておがニャプリ」として提供しています。楽しく子育てができる豊富な機能がありますので、ぜひご活用ください。利用料金は無料です。

●母子モの主な内容

- ・小鹿野町からの子育て支援情報配信
 - ・妊娠中の体調管理
 - ・出産子育てお役立ち情報
 - ・安産ピラティスや子育てについての動画
 - ・子どもの成長記録
 - ・予防接種のスケジュール管理＆通知
- など



出産なび

地域サービスの条件を設定して、分娩を扱う施設を検索することができます。それぞれの施設について、「施設の情報」「助産ケア」「費用」の詳しい情報を確認することができます。

